

草加市教育委員会会議録

平成30年第7回定例会

平成30年草加市教育委員会第7回定例会

平成30年7月24日（火）午前8時55分から

教育委員会会議室

○議 題

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 第42号議案 | 草加市立小中学校コミュニティ・スクール検討委員会設置要綱の制定について |
| 第43号議案 | 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について |
| 第26号報告 | 職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第27号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第28号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第29号報告 | 平成30年度埼玉県学力・学習状況調査の報告について |
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇田川 久美子

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	青 木 裕
教育総務部副部長	野 川 雄 一
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	河 野 健

教育支援室長 奥 村 勇

○事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

○傍聴人 0人

午前8時55分 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、平成30年教育委員会第7回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、議案が2件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第42号議案 草加市立小中学校コミュニティ・スクール検討委員会設置要綱の制定
について

○高木宏幸教育長 初めに、第42号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市立小中学校コミュニティ・スクール検討委員会設置要綱の制定についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、「全ての公立学校においてコミュニティ・スクールを目指すべき」と学校運営協議会の設置が努力義務となっております。

そこで、今年度、草加市立小中学校コミュニティ・スクール検討委員会を設置し、コミュニティ・スクールの在り方や導入に向けた準備をしていきたいと考え、コミュニティ・スクール検討委員会設置要綱の制定を提案させていただきます。

その中で、コミュニティ・スクールの在り方に関しましては、今後、制定していく規則の中でお示しいたします。

市によって規則の内容が異なっていることがございますので、他市の学校運営協議会の規則についても検討委員会で議論をし、制定していきたいと考えております。

組織といたしましては、小中学校の校長及び教頭、保護者や地域団体の代表者、教育員会副部長で構成し、10人以内で考えております。任期は、来年の3月31日までとしております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 第1条で在り方等を検討するためとあって、第2条では、在り方・導入とありますが、第1条の在り方等の等は、導入ということによろしいですね。

在り方については、このあと規則を制定していく中で議論していくということでしたが、現時点で、この在り方はどのようなイメージでしょうか。在り方というと漠然としていると思いますが、現時点の分かる範囲でお話ししていただければと思います。

○説明員 現在、規則について様々な方面から検討をしているところでございます。市によっては教職員の人事に関することや、採用に関すること等の取扱いが異なる部分もございます。

また、先日視察をさせていただいた久喜市のように、中学校区コミュニティ・スクール連絡会を設置している所もございますので、現時点では、まず各小中学校に学校運営協議会を設置し、その後、幼保小中を一貫した草加の教育の考え方として、中学校区でどのようにしていくのか、また、教職員の採用・人事に関することについてもどうしていくべきなのかということを検討してまいります。

○村田悦一教育長職務代理者 もう1点よろしいでしょうか。第6条、関係者の出席で、「検討委員会は、その所掌事項に関して必要と認めたときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる」とあります。第四次草加市総合振興計画を見たのですが、まちづくりの基本姿勢に、コミュニティの力こそ「まちの力」ということで、10地区のコミュニティブロックを位置付けるとありました。これに関して、コミュニティブロックとしっかり明示されているので、市長部局の担当者に来ていただいて、いろいろと聞かなければいけないと思いま

す。また、いわゆる市で使っているコミュニティという言葉と、コミュニティ・スクールのコミュニティが同じなのか、違うのか、どうお考えでしょうか。

○説明員 コミュニティ・スクールという名前は学校運営協議会制度ということで、私どもは使っております。

ただ、今、草加市で使っているコミュニティと同じものか、違うものかということは、言葉のとらえ方によっても違ってくるかと思しますので、一概に全く同じとも、違っているとも申し上げられない部分がございます。コミュニティ・スクールという一つの言葉として各学校に設置する学校運営協議会というイメージで、担当課として考えているところでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第４２号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４２号議案については、可決いたします。

◎第４３号議案 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について

○高木宏幸教育長 次に、第４３号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問についてご説明させていただきます。

諮問事項といたしましては、草加市中学校選択制の在り方についてでございます。答申期限は、２０２０年２月末日とさせていただきます。

草加市では、特色ある学校づくりを進めるために、平成１７年度から生徒・保護者の願いに応え、中学校選択制を実施してまいりました。

今後は、各学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを進めていくためにも、学校と地域のつながりが重要となります。

また、平成３０年度から幼保小中を一貫した教育を全面実施しており、中学校選択制を見直すことで、より一層の充実が期待できます。

以上の理由から草加市中学校選択制の在り方について、検討をお願いするものでございます。

平成１７年度からの実施ということですが、平成１８年度入学の生徒から実施ということになります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいた

します。

○小澤尚久委員 これを見た限りでは、今まで進めてきた学校選択制について、見直して、場合によっては元に戻していくというニュアンスにもとれるのですが、この学校選択制の成果について、教えていただければと思います。

また、課題については、ここに述べられていることでいいのか、また付け加えることがありましたら、それについても教えてください。

○説明員 学校選択制の成果につきましては、保護者のアンケートを毎年行っております。

特に、指定校以外の学校を選択した保護者のアンケート結果では、いくつか複数回答ができるのですが、その中で部活動、学校の特色ある活動、また、友人がいるという理由等で選択をしている保護者・生徒がおりました。そこでは、やはり部活動の充実、あるいは学校の特色を選んでいただいたということで、一定の成果、効果が表れていたのではないかととらえております。

課題といたしましては、今後、コミュニティ・スクールを進めていくための学校と地域のつながりが大きなものとなります。

また、幼保小中を一貫した草加の教育をいかすには、中学校選択制を見直すことが必要になってくるのではないかと考えられます。

さらに、一部抽選を行わなければいけないということで、選択制と言いながらも、希望した学校に必ず入れるわけではないという課題もございます。

以上のことを踏まえまして、通学区域審議会でご審議をいただいて、今後、どうあるべきかを検討していきたいと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 今の実態をお伺いします。平成30年度の学校選択制で、今一番多いのは草加中学校だと思うのですが、何%が選択制によるのか、一番少ないところではどのくらいなのか、11校の状況が分かれば教えてください。

○説明員 割合ではないのですが、草加中学校は上限の80人を超える100人近い応募があり、抽選をさせていただきました。

また、他の中学校につきましても、多いところでは、10人、20人という学校はございます。

ただ、学校によって多少差がございまして、1桁の中学校もございます。

○村田悦一教育長職務代理者 学校選択制の希望者0という学校はありましたか。

○説明員 ございませんでした。

○村田悦一教育長職務代理者 これから通学区域審議会で議論をしていくわけですから、資料を作っていくと思うのですが、平成18年度の入学から平成30年度の入学まで、11中学校でそれぞれ何人、全体の1年生の入学の何%が学区外からなのかという資料ができましたらいただければと思います。

諸問理由の最初に、草加市では特色ある学校づくりを進めるためにとあります。平成18年度は今からもう十数年前になるわけですが、現在では、特色ある学校づくりという言葉は、教育委員会でもあまり使っていないと思います。

2点目に、真ん中辺りに、「更に多くの市町で学校と地域を結びつけるコミュニティ・スクールの導入が検討されている中」とありますが、第42号議案では、草加市でもこれから検討委員会を設置するのに、なぜここに草加市を含む多くの市町でという形にしなかったのでしょうか。これだけを見ると、草加市は取り組まないというようにとらえてしまったのですが、やはりここは草加市を含むという文言を入れていただいて、草加市ではコミュニティ・スクールを取り入れていくとしたほうがいいかと思いました。

○説明員 特色ある学校づくりにつきましては、平成17年度、平成18年度の際に学校選択制の導入に当たって使用していた言葉です。

現在は、幼保小中一貫も含めて特色ある学校づくりという言葉は、あまり使われなくなってきたということなのですが、当時の言葉を残させていただきました。

また、2点目につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正で、学校運営協議会の設置が努力義務となりました。それによって多くの市町で検討を重ねているという言葉を使わせていただきましたのは、全体の流れとしてコミュニティ・スクールの導入が検討されているという状況の説明ですので、草加市という言葉は、ここでは加えないという形をとらせていただきました。

○村田悦一教育長職務代理者 先ほど小澤委員からもありましたが、学校選択制を見直すということの確認で、見直すということは、見直したけれども、今のままやっていくということも一つの選択肢。二つ目は、一部内容を変えていく。三つ目は、廃止するという、三つがあると考えてよろしいでしょうか。

それとも、ここで言う学校選択を見直すということは、提案していく中で、二つぐらいの中で考えていくといったことがあれば教えてください。

○説明員 見直すということに関しましては、先ほど申し上げた理由によりまして、廃止することも大きく含まれているところでございます。

ただ、それだけではなく、ご意見をいただく中で、一部改正や変更を行うということも考えられないことではございませんので、諮問といたしましては、見直すという言葉を使わせていただきました。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第４３号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４３号議案については、可決といたします。

◎第２６号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第２６号報告につきまして、総務企画課長に説明させます。

○説明員 職員の人事に係る専決処理の報告についてご説明を申し上げます。

この案件は、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところでございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、平成３０年７月１日付けで職員の人事について専決処理をさせていただきましたので、これをご報告するものでございます。

内容につきましては、休職延長、主任１件でございます。

休職期間は、平成３０年８月３１日まででございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第２６号報告につきましては、承認することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第２６号報告については、承認といたします。

◎第２７号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第２７号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 平成３０年６月の県費負担教職員の人事につきましてご報告をいたします。

育児休業が小学校教諭2件、中学校教諭1件でございます。取得した職員は、3件とも女性でございます。

休職につきましては、小学校教諭1件でございます。

退職につきましては、小学校教諭1件、中学校教諭1件でございます。

発令につきましては、代替で小学校産休代員が4件、小学校育休代員が2件、中学校育休代員が1件、小学校休職代員が1件でございます。

退職の小学校教諭1件、中学校教諭1件の欠員補充につきましては、退職日より正式な発令が7月に入っておりますので、次回の教育委員会定例会の際に、報告させていただきます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 休職、退職の教諭の年齢や性別、それから、理由を教えてください。

○説明員 休職につきましては、31歳の女性教諭となります。精神疾患による休職になります。

退職につきましては、小学校教諭ですが、平成28年3月から精神疾患で休職しておりましたが、治療に専念するということで、39歳女性教諭が退職することになりました。

また、中学校教諭につきましては、4月から育休代員として勤務しておりましたが、一身上の都合ということで退職となりました。こちらは、28歳女性教諭です。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第27号報告につきましては、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第27号報告については、承認いたします。

◎第28号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第28号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

内容は、諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育的措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判

断及び就学に係る教育的支援でございます。

7月6日実施の第2回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果でございます。

調査依頼人数、調査実施人数は、小学校在籍児童2人、中学校在籍生徒1人でございます。

次に、障がいの種類の判断でございます。知的障害が1人、情緒障害等が2人でございます。

続きまして、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。知的障害と判断された生徒1人が、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。情緒障害等と判断された児童2人が、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 学年を教えていただきたいと思います。

○説明員 小学校の4年生2人と中学校2年生1人です。

○村田悦一教育長職務代理者 7月6日に判断が出たということですが、過日の室長の説明で、平成29年度の判断では、特別支援学級へは、66.7%が判断どおり進んでいるということでした。

ここで3人にそれぞれ特別支援学級へと判断が出されていますが、まだ、判断が出ただけで入る、入らないと決まったわけではないと思います。この先はどういう形で進んでいくのでしょうか。確率の問題ではないのですが、66%というと、3人に2人は判断どおりとなるということですね。

○説明員 現在学校で、就学支援委員会の判断をもとに就学相談をしております、その回答が来るのが9月上旬です。

最新情報といたしましては、昨日、ある学校から電話がありまして、入級したいということで電話がありました。

よって残り2人は、今のところははっきりしておりません。

○村田悦一教育長職務代理者 過日、他市との比較の中で、ある市では入るという前提で、就学支援委員会の判断を受けているなど、いろいろな状況があると思うのですが、改めて判断どおりとなるためには、今、教育支援室として、何が一番大事だと考えていますか。

○説明員 市によっては特別支援学級への入級を、ほぼ学校で合意形成してから就学支援委員会の判断を受けるということ、この間説明させていただきました。

ただ、草加市の場合には、就学支援委員会の判断結果も含めて、就学や、教育形態の変更を
考えたいという保護者の願いも受け入れています。

草加市としては、判断どおりの率を上げることも大事ですが、やはり保護者の願いも聞き入
れて、寄り添って就学支援を行っていくことを、大切にしていきたいと思っております。

○小澤尚久委員 今、室長もおっしゃったように、保護者の思いを大切にしながらということ
で今までもやってきていただいているということには、とても感謝しているところです。聞いた
ところによると、各学校に特別支援学級があるので、まずは通常学級で過ごしなが、特別
支援学級の支援を受けていくのはどうだろうかといった保護者の考えというのも、多いように
聞いています。

そういったことも含めて、以前に、早くからの相談や、見学というようなお話もありました
けれども、更に進めていただいて、そのお子さんによっては、少し時間を置いて良かったとい
う子もいらっしゃると思うのですが、やはり早期の個別な手立てというのは有効ではないか
と私も思うので、早くからの相談、見学を更に進めていただければと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第29号報告 平成30年度埼玉県学力・学習状況調査の報告について

○高木宏幸教育長 次に、追加提出をいたしました第29号報告につきまして、指導課長より
説明させます。

○説明員 平成30年度埼玉県学力・学習状況調査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

調査の概要にございますように、県教育委員会では、平成30年4月12日木曜日に、県内
小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、埼玉県学力・学習状況調査を実施し
ました。

この調査は、毎年の調査結果を比較して、全体の傾向を探るとともに、児童生徒一人ひとりの
学力を客観的データに基づいて分析し、学力をしっかりと伸ばそうとすることを目的としてい
ます。

児童生徒にとっては、学力の伸びを確認するとともに学習意欲の向上に、学校にとっては、
児童生徒の学力を伸ばした効果的な取組を確認するものでございます。

また、教員においては、昨年度の学年における指導について見直す機会となっております。
結果を分析し、今後の指導の在り方について工夫改善していきます。

調査内容でございますが、(1)教科に関する調査として、小学校4年生から6年生までが国語

と算数、中学校1年生が国語と数学、中学校2年生と3年生が国語、数学、英語の3教科を行いました。

また、(2)質問紙調査として、学習意欲、生活習慣及び規範意識等に関する事項についても調査を行いました。

続きまして、埼玉県学力・学習状況調査正答率比較をご覧ください。

この表は、各教科、各学年の草加市の平均正答率と埼玉県の平均正答率を掲載したものです。

参考として、平成28年度、平成29年度の調査の比較値もお示ししております。濃い網かけをしているものは、県の平均正答率を上回ったものでございます。上の二つは小学校の国語と算数です。5年生の算数以外は全て県の平均正答率を上回っております。

また、数値の右横の○、△についてございますが、同一集団による推移を表したものでございます。○は、県との差が向上しているものです。▼は、県との差が低下しているもの、△は、変化なしのものを示しています。

例を申し上げますと、国語の小学校6年生は、昨年度の調査で県との平均が0.5、それが今年度の6年生になっているということですが、今年度の調査では県との差が0.6となり0.1差が広がっておりますので、○となります。

加えて、この学年が小学校4年生のときの県との差は、-0.2、5年生で0.5、6年生で0.6と着実な伸びを見せております。

また、小学校5年生の算数では、昨年度の調査で県との差が0.4、それに対し、今年度は、-0.5となり、▼となっております。

ーにつきましては、小学校4年生からの調査ですので、昨年度の同一集団と比較ができないことを示しております。

また、中学校では、中学校2年生から英語の調査が始まりますので、ーとしております。

中学校におきましては、中学校2年生の英語が県平均と同等ですが、それ以外では全て県平均を下回っております。

学力の伸びに関しましても、中学校2年生の国語及び中学校3年生の英語以外は、低下傾向にあります。

全体を見ますと、小学校においては学力の伸びが見られ、中学校においては今後の対策が必要であると言えます。

国語・小学校4年生をご覧ください。

過去3年間の同学年との正答率の比較をしております。

表の上部に、平成28年度、平成29年度、平成30年度の草加市の平均正答率、埼玉県
の平均正答率、県との差をお示ししております。

平成30年度の県との差は1.3、平成29年度の県との差は0.3でございましたので、本
年度の4年生は昨年度の4年生よりも1.0上回っており、○が付いております。

このように各教科の領域等、評価の観点、問題形式などについても同様に、平成30年度の
県との差と平成29年度の県との差をポイント数と記号でお示しいたしました。

次に、算数をご覧ください。

算数につきましても、平成30年度は県との差が1.7、平成29年度の差は0.4ですので、
昨年度との比較では1.3上回り、○が付いております。

各教科の領域等、評価の観点、問題形式を同様に比較しますと、平成30年度は平成29年
度よりも、記述式以外、全て県との差が上回っております。

次に、国語・小学校5年生をご覧ください。

同一集団の成績推移についてご説明いたします。

表の上部には、現在の5年生が4年生のときの結果と、今回の草加市、埼玉県の平均正答率
及び県との差をお示ししております。平成30年度は、県の平均正答率を0.3上回っており
ます。

経年変化では、平成29年度、平成30年度ともに、県との差は0.3ですので、一番右の
経年変化は△が付いております。

下のグラフは、同一集団の成績推移を表しております。

次に、算数をご覧ください。

同じようにご覧いただき、下の推移グラフに表れているように、現在の小学校5年生の算数
における学力は大きく下回り、平成30年度は県の平均正答率より-0.5で、経年変化でも
-0.9となり、▼となっております。

次に、国語・小学校6年生をご覧ください。

平成30年度は、県の平均正答率を0.6上回っております。経年変化でも0.1上回り、○
が付いております。

推移グラフでは、平成28年度から-0.2、0.5、0.6と着実な伸びが分かります。

次に、算数をご覧ください。

平成30年度は、県の平均正答率を0.2上回っております。

経年変化でも0.1上回り、○が付いております。

下の推移グラフでも、平成28年度から見ると、 -1 、 0.1 、 0.2 と国語と同様に伸びております。

続きまして、国語・中学校1年生をご覧ください。

平成30年度は、県の平均正答率との差は -1.5 となっており、経年変化でも -0.6 と下回り、▼が付いております。

推移グラフでは、平成28年度から見ると、 -0.7 、 -0.9 、 -1.5 と下降しております。

次に、数学をご覧ください。

平成30年度は、県の平均正答率との差は -2.0 となっており、経年変化でも -1.2 と下回り、▼がついております。

推移グラフでは、平成28年度から -1.7 、昨年度は -0.8 と上がったのですが、平成30年度は -2.0 と下降しております。

次に、国語・中学校2年生をご覧ください。

平成30年度は、県の平均正答率との差が -0.9 となっておりますが、経年変化では 0.3 上回り、○が付いております。

推移グラフでは、平成28年度から -0.9 、昨年度は -1.2 と下がるのですが、本年度は -0.9 と上昇しております。

次に、数学をご覧ください。

平成30年度は、県の平均正答率との差が -1.2 となっており、経年変化では -0.8 と下回り、▼が付いております。

推移グラフでは、平成28年度、平成29年度は -0.4 でしたが、平成30年度は -1.2 と下降しております。

次に、国語・中学3年生をご覧ください。

平成30年度は、県の平均正答率との差が -2.4 となっており、経年変化で -0.8 と下回り、▼が付いております。

推移グラフでは、平成28年度から -1.2 、 -1.6 、 -2.4 と下降しております。

次に、数学をご覧ください。

平成30年度は、県の平均正答率との差が -2.9 となっており、経年変化では -0.9 と下回り、▼が付いております。

推移グラフでは、平成28年度、平成29年度も -2.0 でしたが、平成30年度は $-2.$

9と下降しております。

次に、英語・中学校2年生をご覧ください。

こちらは、過去の同学年との成績比較となります。

平成30年度は、県の平均正答率と同じであり、経年変化では0.3上回り、○が付いております。

最後に、英語・中学校3年生をご覧ください。

平成30年度は、県の平均正答率との差が-0.1となっておりますが、経年変化では0.2上回り、○が付いております。

推移グラフでは、平成29年度から-0.3、今年度は-0.1と上昇しております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 今、埼玉県の学力・学習状況調査の全体のお話をいただきました。県では、一人ひとりを見ていくということが行われていると思うのですが、実際、学校ではその結果を受けてどのように取り組んでいるのか、様子が分かれば教えてください。

○説明員 学校では一人ひとりに昨年度から今年度、どのように伸びているかというシートと、全体のシートがもらえますので、この子は国語では伸びている、算数では伸びている、もしくは少し下がっているというようなことを確認するとともに、どの問題でつまづいているということも踏まえまして、個に応じた課題について、各学校で補習を行っているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 昨年度、学力向上に係る学校訪問ということで、両新田中学校区と新栄中学校区を見に行ったときに、ある学校でこの結果を受けて、2学期に学力向上プランを作り直していた所があったのですが、担当課としては32校に、個人ということもありましたが、各学校に話していることとか、学校訪問の指定など、何か特徴的な取組があれば教えてください。

○説明員 この結果が7月13日に公表されまして、今、指導課でも分析をしているところではございますが、各学校にも7月13日に公表されていますので、今は各学校で自校の分析を行っているところでございます。

今後、2学期以降の指導訪問につきまして、学力向上プランを含め、指導助言を教育委員会として、指導課として行ってまいりたいと考えております。

○高木宏幸教育長　続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長　特に用意ございません。

○高木宏幸教育長　その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務部長　それでは、次回の教育委員会の日程ですが、定例会の前に臨時会を開かせていただきたいと思います。

　　8月6日月曜日、時間は午前9時30分から、場所は草加市文化会館2階の第1・第2研修室でお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長　それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前9時50分 閉会